

文化5年，大槻清準『鯨史稿』成立の政治的背景

森 弘 子
宮 崎 克 則

はじめに

江戸時代，九州北部の西海地域では捕鯨業が盛んに行われた。なかでも，平戸藩生月島に本拠地を置く益富組は，多くの網代をもつ日本最大の鯨組であった。益富組における捕鯨業の様子を絵と詞書で表した『勇魚取絵詞』は，平戸藩と益富氏が共同して天保3年(1832)に版行したものである(森弘子・宮崎克則「天保3年『勇魚取絵詞』版行の背景」『九州大学総合研究博物館研究報告』8号，2010年)。「『勇魚取絵詞』作成のための典拠となったものの一つが，文化5年(1808)に大槻清準が著した『鯨史稿』である。

『勇魚取絵詞』¹⁾と『鯨史稿』²⁾を比較すると，『勇魚取絵詞』下巻の鯨体を解剖学的に表した図は，『鯨史稿』の中に描かれている図と非常に類似している。23点の図のうち，20点は『鯨史稿』の「卷之二」及び「卷之三」を基にして描かれたものと考えられる(詳細については別稿を予定)。

『鯨史稿』に対する評価は高い。福本和夫『日本捕鯨史話』は，「当時わが国捕鯨知識の集大成」であり「画期的の一大名著」³⁾と評し，大矢真一「鯨史稿 解説」⁴⁾は，「捕鯨百科全書というべきものである」と評価している。また，中園成生『くじら取の系譜』は「総合的な捕鯨研究書の内容を持つ書物」⁵⁾という。しかし，その成立に関しては不明な点が多い。福本和夫は，大槻清準が蘭学者の大槻玄沢の勧めにより平戸藩の生月島で捕鯨を見学したことを取り上げ，「『鯨史稿』はすなわち磐水(玄沢)との密接な連絡の下に，この実地見分を経

とし、それに紀州系の『鯨記』及び肥前小川島の木崎攸軒絵巻を緯として織り出されたもの⁶⁾としている。鳥巢京一『西海捕鯨の史的研究』は、『鯨史稿』は「玄沢の慇懃によって成っており…」⁷⁾とし、玄沢が清準に勧めた結果『鯨史稿』が成立したという。また大矢真一は、清準と玄沢との関係を重視しながらも成立に関して明言はしていない。

このように従来の研究では、なぜ大槻清準が『鯨史稿』を著したのか、そして大槻玄沢はどのように関わっていたのかなどについて、具体的には明らかにされていないのである。本稿では、鯨の研究者でもなく、蘭学者でも医者でもない大槻清準が、なぜ『鯨史稿』全6巻を著したのかについて、彼の人脈と当時の日露情勢から考える。

1. 『鯨史稿』の原本

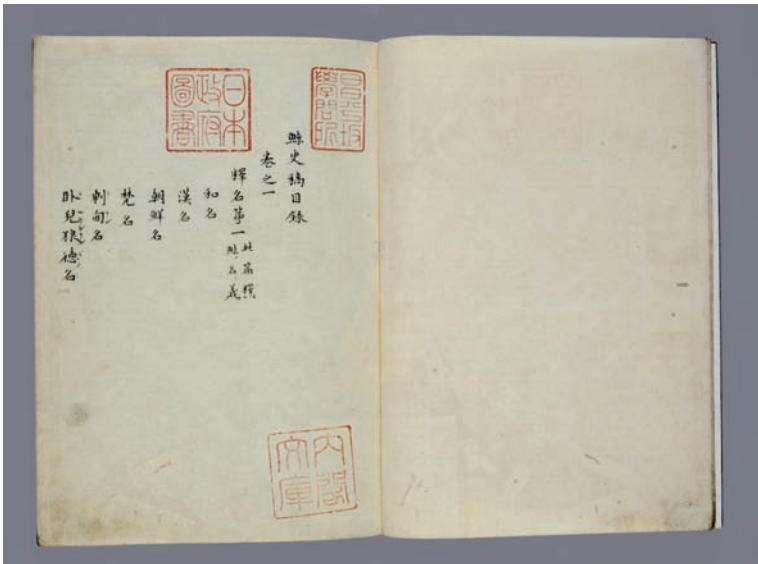
『鯨史稿』は、仙台藩の儒学者大槻清準が鯨および捕鯨について、日本の書籍や蘭書などを引用しながら、文化5年(1808)に全6巻にまとめたものである。「巻之一」～「巻之三」は、鯨の名称、種類、骨格や内臓構造などを歴史的・解剖学的見地からまとめ、「巻之四」～「巻之六」は平戸藩生月島での捕鯨見聞や捕鯨絵巻⁸⁾をもとに、捕鯨業の実際をまとめた。清準が出来上がった『鯨史稿』を林大学頭(述斎)に提出すると、「聖堂へ被相納永久被相備置候」⁹⁾と言われた。つまり、「聖堂」=昌平坂学問所に永久に保存すると言われたのである。これは現在、国立公文書館「内閣文庫」に所蔵されている(番号183-0580)¹⁰⁾。

そのサイズは、縦28.5cm、横20.5cmの和綴じである。表紙は濃い茶色で、左肩に貼られている題簽には「鯨史藁」とあり、表紙の右肩に「昌平坂学問所」の朱印がある。また、各巻の巻頭及び巻末に「昌平坂学問所」・「日本政府図書」・「内閣文庫」の朱印が押されている。

昌平坂学問所は明治新政府に接收され、蔵書類は太政官の所管となった。その後、明治18年に内閣制度が発足すると「内閣文庫」となる。「内閣文庫」の書籍は、明治19年から昭和7年まで「日本政府図書」の印が押され、翌8年か



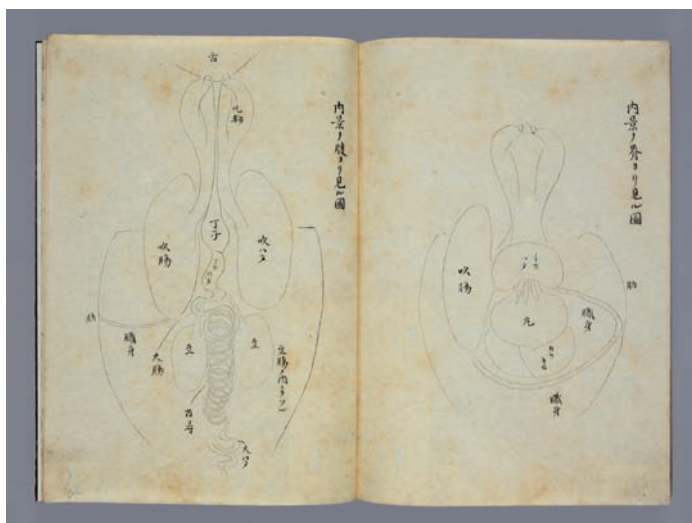
鯨史藁全体図



朱 印



「捕鯨総掛リノ図」



「内景ヲ腹ヨリ見ル図」「内景ヲ背ヨリ見ル図」

ら「内閣文庫」の印になる¹¹⁾。昭和46年国立公文書館が設立されると、「内閣文庫」は国立公文書館に移管された。『鯨史藁』の巻頭・巻末にある「昌平坂学問所」「日本政府図書」「内閣文庫」の朱印は、その所蔵元の変遷を示している。

2. 大槻清準の経歴 安永2年～嘉永3年(1773～1850)

(1) 「儒学家業伝統来由書上」と『経世體要』

『鯨史稿』が成立するまでの清準の経歴を示す記録として、「儒学家業伝統来由書上」¹²⁾と『経世體要』¹³⁾がある。「儒学家業伝統来由書上」は、早稲田大学附属図書館「洋学文庫」に所蔵されていて、表紙はなく横帳形式で、紙縫りで綴じられている。文政5年(1822)9月仙台藩に提出する由来書を作成するために作られたものと思われる。仙台藩の家老5人を宛所とし、差出人は「大槻民治」とあり、署名の横に墨書きで「重判」とある。大槻民治とは、大槻清準の通称である。文中に加筆・修正などが多くあることから、清書をする前の下書きと考えられる。文末に「文政三年迄の分取調如斯御座候」とあり、文政3年(1820)までの清準の経歴をまとめたものである。綴じ目の外下方に「小野寺丹元得順筆跡」とあることから、清準の記録あるいは口述等を基に小野寺丹元が下書きをし、それに清準が加筆・修正を加えたものと推測される。

『経世體要』全6巻は、文化3年(1806)夏に成ったものである。享和元年(1801)から文化2年(1805)にかけて、北陸から九州まで諸国遊歴をし、その間に見聞したことに対する自分の意見や考えをまとめたものである。内容は、日本の歴史、天皇、学問、地形と城制、政治と兵制、海防と世変など多岐にわたっている。『経世體要』は大正12年(1923)に『仙台叢書 第二巻』¹⁴⁾として刊行されるまでは、世に出ることはなかった。その理由について、大槻文彦が序文で次のように述べている。「先生に。此の如き著あること。余は同族なれど。嘗て知ざりしに。大正元年。西磐井郡住の大槻恒吉が。何れよりか。此書を得たるを聞きて。遙かに借りて。人をして写さしめて蔵するなり」と。「先生」

とは大槻清準のことである。『経世體要』はほとんど人に知られることなく、大正元年(1912)まで秘されてきたという。著者名が「煙霞觀察游学得業平大器晩成秘録」と匿名になっている理由も、「諸説の趣意の。世に憚あるに因りてなるべし」としている。言い換えれば世に憚られる清準の本音を記したものといえる。清準は「自序」の中で、この書は「経世」の基本とも言うべき積りで書いたものである。3年間の遊学で体得したことを基にしたもので、「遊学秘録」と言っても差し支えないと述べている。もともと、清準は『経世體要』を公にするつもりはなかったのである。本稿では、『仙台叢書 第二巻』に収められている『経世體要』を使用する。

「儒学家業伝統来由書上」および『経世體要』の記述をもとに、『鯨史稿』が成立する文化5年(1808)までの清準の経歴をたどってみよう。

(2) 幼年期

「儒学家業伝統来由書上」の書き出しには、「一 大槻民治清準義，出入司支配組抜並大槻専左衛門五男，同氏丈作弟二而」とある。「出入司支配組抜並」というのは大庄屋のことかと思われる。『経世體要』の序文にも清準の兄丈作について「西磐井郡郡長」とある。「郡長」は大庄屋クラスの役職と思われる。丈作以外の兄弟については今のところ不明である。この「儒学家業伝統由来書上」によると、8歳~17歳まで磐井郡(一関藩)の神職者篠谷修理に読み書きの手ほどきを受けている。15~16歳の頃のことを、『経世體要』の「自序」で次のように述べている。

家兄より四書・五経・小学・近思録・佐傳・史記・文選など云る書読たらんに。先一廉の学者などと云越されければ。余が心にいと易事なりと思ひ。昼夜刻苦して家兄より云越されし程の書は。一年にして既に業をば卒たりき。されど是にて学者と呼れんも本意なければ。猶も博く書を覽ん事を思ふといへ共。嗣て読べき書籍さへ無ければ。爰かしこより。列子・国語・漢書・国史三部・本書・博物誌・李石が統，その他軍記・通俗類。などや

うやう借集め。寝食を忘れ読居たりしが。

要約すると、(江戸の昌平の学舎で学んでいた)兄から、“四書・五経・小学・近思録・佐傳・史記・文選などを読んでこそ一廉の学者というものだ”と言われた。自分は内心簡単なことと思ひ、昼夜を問わず猛勉強をして兄から言われたくらいの書は1年間で習得した。しかし、これくらいのことで学者と呼ばれるのも物足りないので、もっと多くの書を読みたいと思ったが、その後読むべき書がなかったので、そこかしこから列子・国語・漢書・国史三部・本書・博物誌・李石の続きやその他の軍記・通俗類などを借り集めて、寝食を忘れて読んでいた。

この序文から、清準が並はずれた集中力と理解力そして向上心の持ち主であったこと、また勉学に対する気迫が凄まじかったことなどが窺われる。その後、帰郷した兄に江戸の話などを聞いて、清準も遊学したいと思ったが、初めから遠くへ行くのも父母を心配させると思ひ、まず「本府」(仙台藩)に行き儒学者の門を叩くことになった。

「儒学家業伝統来由書上」には、寛政2年(1790)18歳のとき「初而御城下へ罷登、御儒役志村東蔵門弟と罷成」とあり、仙台藩の儒者志村東蔵(東嶼)の門弟となっている。寛政3年19才のとき志村東蔵が「江戸壱ヶ年番」の勤務になり、東蔵について江戸へ行った。そして、林大学頭信敬(錦峰)の門に入り聖堂学寮に入塾をした。

(3) 昌平坂学問所での学業修行

聖堂学寮では、寛政の三博士といわれた柴野彦助(栗山)・尾藤良佐(二州)・古賀弥助(精里)らの教授を受けた。寛政4年(1792)、大槻清準は聖堂「書記」になると、「右書記相勤以後、其時々御扶持方被下、盆暮両度者御金頂戴仕候」とあり、いくらかの給与があったようである。寛政5年には「司計」となり、同僚と交代で学寮の会計を預かるようになる。その後「司鑑」を命じられ、「学寮一体之御取締」を担う。この年の4月林大学頭信敬が病没した。跡継が

なかったために、美濃国岩村藩主松平乗蒞^{のりもり}の三男乗衡^{から}(衡=述斎 1768~1841)が、幕命により林家の養嗣となり、12月に大学頭となった。

寛政9年(1797)、清準25歳の時、「当林大学頭殿衡、御吟味以聖堂御改正ニ付」とあり、寛政の改革の一環として聖堂の改正があった。聖堂の管理が林家から幕府に移り、幕府の学問所(昌平坂学問所)となったのである。そのため、当時諸国から集まり寄宿していた諸生は、退学しなければならなくなった。しかし「清準儀与外寄宿書生之内三人と一同御差留被仰付、引続素読指南校合之御用相勤罷在申候」とあり、清準の他3人は退学を留められ、それまでと同様に素読の指南や校合の御用を勤めた。その後林大学頭・尾藤良佐・古賀弥助の門人であるという条件の下、寄宿生の受け入れが復活したという。清準は舎長(寮長)になり、新寮建設のための絵図面の吟味や寮制の立案などを任された。寛政11年(1799)には、学問にも精を出し「御用」も勤めていたので、「為入用壺ヶ年金拾五両宛被下置」ようになる。この時期の勉学の様子を『経世體要』には「昼夜寝食をも忘れ学問して」と記している。そのほかに清準が携わった「聖堂」の仕事として、「諸代尺度考」・「尺考拾遺」の編集、昌平坂学問所が出版する書籍の「訓點」の校合や「大学纂釋」・「弁誤」の篇次・考定などが挙げられている。これらのことから推測すると、大概清準は、昌平坂学問所の入門者の中でも、優秀な人物であったことがわかる。

清準の学問所での肩書は、「昌平坂学問所関係文書」の中に収められている「日記」¹⁵⁾の寛政12年12月24日の項に、

素読手伝書生江金子被下書付左之如

佐坂武右衛門

金三百疋

大概民治

杉原周助

右稽古所素読手伝且仰高門日講 ■折相勤め候ニ付被下候

とある。稽古所の素読の手伝いと入門者への「日講」を勤めているので、「素

読手伝書生」3人に対して金300疋が下される、というものである。この「日記」から、「素読手伝」というのが清準の学問所での肩書きであったとみることができるといえる。清準は、自分の学業の傍ら、学問所の手伝いをしていたことがわかる。

(4) 諸国遊歴

享和元年(1801)秋、清準は60日間の予定で諸国遊歴に出る。遊歴の動機は、「広く師友をも求なば。知見の啓くる事もや有ん」とあり、もっと多くの師友を得れば視野も広がるだろうと思ったということである。「昌平坂学問所関係文書」の「日記」の享和元年8月18日の項には、「大槻民治日数六十日御暇伺二而、京坂罷越度由書付差出候、祭酒江懸合、其通差許次第申達候」という古賀弥助の記録がある。清準は古賀弥助に暇の願書を提出し、弥助が「祭酒」(大学頭)に懸け合い、許可を出したというものである。

この時の諸国遊歴の旅程は『経世體要』によると、江戸から中山道を通り摂州から紀州へまわり、東海道を通って江戸へ帰ってきている。しかし「凡二十州を遍歴して帰けれ共猶も心に慊らず思ひ」と、師友を求めて20州を遊歴したが、満足感を得ることはできなかった。そこでまた、学問修行のために諸国遊歴をしたい気持ちが募り、暇をもらえるかどうかを古賀弥助に伺うと、差支えないといという回答を得た。この時の遊歴には、大槻玄沢の長男玄幹(1785~1837)が同行している。

大槻玄沢『官途要録』⁶⁾によると、大槻玄沢は享和3年正月、次のような願いを仙台藩に出した。

拙者嫡子同氏玄幹義、長崎江為指登度段去冬願申上、如願被仰付候所、若年に而独旅之義無心許存候に付、大槻民治義今度願之上長崎表迄罷登候故、内々同道申合近日御当地出立為仕、他所右民治義者先以御国許へ罷下、夫々北国筋へ向ケ上方へ罷登候趣御座候、依之俸義も一同御国許へ指下、幸先祖之墓参も為仕、直ニ右同人同道に而北国筋へ為指登候様仕度奉願候

要約すると、私の嫡子玄幹を長崎へ修行に行かせたいということは去年の冬
お願いし、許可をうけていましたが、年若いので独り旅は心配していました。
大槻民治(清準)が許可を得て長崎へ行きますので、一緒に近日出発させます。
民治は国許(仙台)へ行きそれから北国筋を通り上方へ行くようです。倅も一緒に
国許へ行き先祖の墓参りをさせ、直ちに2人共に北国筋を通して(長崎まで)
行けるようお願いいたします。

清準と玄幹の間で諸国遊歴の計画がいつ頃浮上したのかは分らないが、玄沢
は玄幹の「家業修行」のための1年間の「御暇」願いを、前年の享和2年12月
14日に藩に提出している。この時、清準31歳、玄幹18歳であった。玄沢にして
も、玄幹が清準と共に行動することは心強く思ったのであろう。

2人は享和3年正月に江戸を立ち、長崎まで次の行程をとっている。下総国
行徳→常陸→国許(仙台)→出羽^{3月}国→(北陸道)→若狭→京都→大坂→(丹波
路)→(山陰道)→長門→豊前小倉→豊後→日向→大隅→薩摩→肥後→肥前島
原→長崎。長崎には「壱ヶ年余滞留」した。

その後の2人の行程は次に示すとおりであった。長崎発→(肥前路)→筑
後→筑前→小倉→長門→(山陽道)→四国讃岐→阿波→淡路島→摂州兵庫→和
泉→紀州→大和→(伊勢路)→河内→(東海道)。そして、清準は、文化2年
(1805)9月「聖堂へ帰寮」している。実に2年と8ヶ月間の遊歴であった。前
回の60日間の分も合せると、およそ3年間で「58カ国」を遊歴したとある。『経
世體要』「自序」には諸国遊歴を成し遂げた喜びを次のように記している。

今茲文化三年丙寅の夏。慈闈に帰観しけるに。吾も人も余が桑蓬の志を遂
し事を喜びぬれば。余も三年遊歴の間見聞たる事など語りける次で。其が
中に吾学の資け共なり。且は後の考ともなるべき事のみ。書集て六巻の書
となしぬ。

要約すると、今、文化3年の夏である。学問所に還って来たとき、自分だけ
でなく周りの人も、私が心に抱いていた“全国を廻って学問をしたい”という

志を成し遂げた事を喜んでくれた。3年間の遊歴の間に見聞した事を人々に語る次いでに、自分のこれからの学問の資になり、または後の考えの基本にもなると思われることだけを書集めて(『経世體要』)6巻にまとめた。

この3年間の遊歴で大槻清準が得たものは非常に大きく、自他共に認めるものであったことがわかる。

(5) 諸国遊歴を支えた人々

清準の諸国遊歴には協力者があった。「儒学家業伝統来由書上」の中にそれを見ることができる。清準は、薩摩藩を通る時のことについて次のように述べている。

薩州御領内、兼而者他邦人往来甚六ヶ敷様ニ相聞得候所、清準遊歴之義大学頭殿、薩州御家老迄被仰入候ニ付、薩州御領内ハ処ニ寄酒肴本被相出遊歴仕候処も有之、鹿兒島滞留中者日々案内ホ相設、数日滞留仕候

薩摩の領内は、かねて他国の者が行き来するのはとても難しいと聞いていたが、大学頭殿から薩摩藩の家老に申し入れがあったので、薩摩藩領内では所によって酒肴なども出された。鹿兒島滞在中は、毎日案内者が付き、数日留まった。

薩摩藩は、藩境に番所を置いて、自領他領にかかわらず人々の出入を厳しく規制¹⁷⁾していた。鹿兒島の城下で毎日案内者が付いたのは、歓待のためか監視のためかは明らかではない。この時は、清準の諸国遊歴に対し、林大学頭が便宜を図っていたことがわかる。

また、長崎滞在中に関して次のような記述もある。

中野忠次郎と申蘭学者ニ阿蘭陀流天文稽古仕、唐館・阿蘭陀館ホ一覽仕、唐人・阿蘭陀人江も出会仕、阿蘭陀船へも上船一覽仕候、唐館・阿蘭陀館の義ハ堀田撰津守様・林大学頭殿、長崎御奉行肥田豊後守殿江御添書被成

下、阿蘭陀船之義ハ権頭御役々之外ハ上船罷成不申候所、攝津守様ハ被仰入候を以右何レも表立ち一覧仕り候、

要約すると長崎で蘭学者の中野忠次郎(柳圃)について天文学を勉強した。また唐館や阿蘭陀館を見学し唐人・阿蘭陀人と面会し、阿蘭陀船にも上船した。唐館・阿蘭陀館の見学や唐人・阿蘭陀人との面会は、堀田摂津守様と林大学頭殿から長崎奉行肥田豊後守殿への添書があった。阿蘭陀船への上船は、堀田摂津守様の「仰入」があったので、堂々と見学ができた。

これらの記述から、清準の諸国遊歴に、林大学頭(述斎)や堀田摂津守(1758～1832)の支援があったことがわかる。堀田摂津守とは、幕府若年寄の堀田摂津守正敦のことである。仙台藩第六代藩主伊達宗村の八男で、近江堅田藩の養子となり、寛政2年(1790)若年寄に抜擢された。幕府勝手係となり、寛政の改革当時の財政を担当した。天保3年(1832)に退官するまで、42年間若年寄を勤めた。若年寄在任中に『寛政重修諸家譜』編集を総裁し、『干城録』¹⁸⁾を編纂するなど、幕府の系譜編纂事業に寄与した¹⁹⁾。林大学頭とは共に幕府の編纂事業に携わり、交流も深かったようである。また、仙台藩主が若年であったため、仙台藩の後見役も務めていた。

長崎滞留中に、清準と玄幹は捕鯨見物をしている。「平戸生月嶋江渡海仕、捕鯨見物仕候」とあり、文化元年(1804)1月、平戸藩の生月島に渡り、鯨組の組主である益富家におよそ1週間ほど滞在している。大槻玄沢『魚王譯史』²⁰⁾の中の「西洋鯨品譯説附言」には、「山縣氏ニ書信ヲ通ノ二子ノ事ヲ託セリ」とあり、この捕鯨見物は大槻玄沢のお膳立てによるものであったことがわかる。山縣氏とは、平戸藩生月島の鯨組の組主益富又左衛門の同族の山縣二之助のことである。

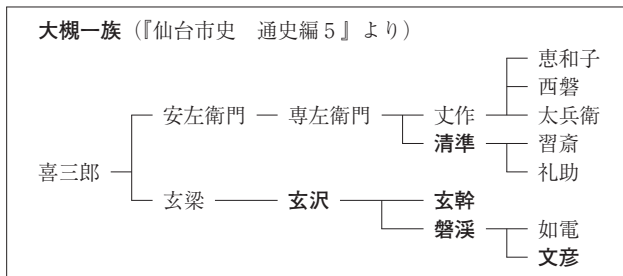
大槻清準の諸国遊歴には、幕府若年寄堀田摂津守正敦と昌平坂学問所祭酒林大学頭及び仙台藩外科医大槻玄沢等の支えがあったことがわかる。外科医であり蘭学者である玄沢は、なぜ清準と玄幹に平戸の生月島で捕鯨を見ることを勧めたのであろうか。次に大槻玄沢と捕鯨の関係を見てみよう。

3. 大槻玄沢(1757~1827)と捕鯨

(1) 大槻一族

まず、『鯨海游志』²¹⁾と『経世體要』の序文から大槻清準と玄沢の関係を見てみよう。『鯨海游志』は、清準が玄沢の長男玄幹とともに生月島で捕鯨を見物したときのことを記した紀行文である。この中に、次のような記述がある。「午後、余子節ト文炳ノ族二介ニ主セント欲ス。二介、余ノ従祖叔玄沢先生と旧故アリ」と。「子節」(字)とは、玄沢の長男玄幹(通称)のことである。「文炳」とは山縣六郎兵衛のことである²²⁾。「二助」とは、山縣二之助(四代目益富又左衛門)のことである²³⁾。ここでは、清準は玄沢を「従祖叔」と記している。

また『経世體要』は、その序文に大槻文彦が「此書は。先考磐溪先生の再従兄なる仙台藩学校養賢堂学頭平泉大槻先生の著なり。先生名は清準。字は子繩。通称民治と云ひ。平泉と号す」と述べている。「磐溪」とは玄沢の次男である。磐溪との関係は「再従兄」としている。『仙台市史 通史編5』²⁴⁾によると、大槻清準と大槻玄沢の関係は次の表のように表されている。



(2) 大槻玄沢と鯨

大槻玄沢は、清準と玄幹の諸国遊歴の計画を知ったときの事を、『魚王譯史』の中で次のように述べている。

享和癸亥、同族民治（字）豚兒茂禎相携テ各国ヲ遊歴スルノ企アリ、コ、ニ於

テ老大囑スルニ、便通肥前平戸ニ赴キ漁鯨ヲ一見シ、其見ル所ヲ録ノ余ニ贈レト

享和3年(1803)、同族の民治(清準)と息子の茂禎(玄幹)と一緒に諸国を遊歴する計画をしていたので、私(玄沢)は、この機会にぜひ平戸に行き捕鯨(の様子)を見て、見た事を記録して私に贈ってくれと頼んだ。

この記述から、捕鯨に関心があったのは玄沢であり、清準でも玄幹でもないことがわかる。玄沢はなぜ捕鯨に関心を持ったのであろうか。玄沢が捕鯨に関心を持つ過程を見ていこう。

大概玄沢は13歳の時から、仙台藩の支藩である一関藩田村氏の侍医である建部清庵について、医学を学んでいた。安永7年(1778)、22歳のとき江戸に出て杉田玄白の門に入る。同時期、前野良沢にも学んだ。玄白は『蘭学事始』²⁵⁾の中で玄沢を「この男の天性を見るに、凡そ物を学ぶこと、実地を踏まざればなすことなく、心に徹底せざることは筆舌に上せず」と評している。

天明元年(1781)、蘭学修行の一環として、ヨンストンスの「水族譜」の中の一魚角説を訳した。これが玄沢と鯨の出会いである。当時、玄沢は、一角魚が鯨の仲間であることは知らなかった。天明5年(1785)長崎遊学の途次、大坂の博物蒐集家である木村兼葭堂を訪ねた。そこで鯨の話に及び、「グリーンランド地志」を見せられた。この時、一角魚が鯨の異種である「子久治良」(コクジラ)の仲間であることを初めて知った²⁶⁾。

天明6年(1786)5月、半年間の遊学を終えて江戸へ帰って来た玄沢は、その年の秋、京都から来ていた医師小石元俊から、平戸生月島の捕鯨の話聞いた。鯨がどのようなものか、どのようにしてそれを捕えるかなど。元俊はかつて「肥前平戸生月島捕鯨家益富某」に乞われて数日間治療に行ったことがあるという。話を聞いた時の驚きを、玄沢は次のように述べている。「余コレヲ聞テ神飛ヒ心馳セ、願クハ一日撃センヲ欲スレトモ、今ニ於テハ絶テ其地ヲ踏ミカタキヲ憾ム」と。自分はこれを聞いてびっくりした。できるなら一度見てみたいと思ったが、今となっては、その地に行くことができない事を残念に思う、と

嘆いている。「神飛ヒ心馳セ」と表現をしていることから、非常に強い衝撃を受けたのであろう。司馬江漢が長崎に行くことを知ると、平戸に行き捕鯨を見る事を勧めたとも記している。

それまで知識の中だけにいた鯨が、小石元俊の話で、現実味を帯びたのである。この年に成った『六物新志』²⁷⁾の「一角」の項で、オーエッツの書を訳して、“一角はグリーンランド国の海産にして鯨の異種である”としている。当時薬として輸入されていた「一角」は正体不明の動物であった。玄沢はその正体を突き止めることに5年間を要したことになる。杉田玄白が「心に徹底せざることは筆舌に上せず」と玄沢を評しているのは、このような玄沢の慎重さのことを指しているのであろう。

(3) 大槻玄沢と捕鯨

『魚王譯史』によると、その後の玄沢は、鯨体や捕鯨について詳しく知る機会を得る。それは寛政9年(1797)に平戸藩主に招かれて、江戸藩邸の学舎で医員達に「西洋内景医籍」(ヨーロッパの体内図に関する医書)の講義をしたときのことである。講義終了後、平戸藩の医官芥川祥甫と鯨の話になり、彼が見聞した鯨についての話を聞いた。この時、玄沢は鯨に関する新しい情報を得たのである。当時、杉田玄白の命により、『解体新書』の見直しに当たっていた²⁸⁾玄沢は、芥川祥甫から聞く鯨体の話を、人体と比較しながら聞いていたと思われる。『魚王譯史』の中にも「先ツ解体新書等ノ書ヲ読ヲ…」や「解体新書所謂…」或は「解体新書コレヲ…ト謂フ」など、『解体新書』の記述を引き合いに出しているところが多く見られる。彼は常に鯨体を人体と比較していたのである。言い換えると、人体の構造や器官を鯨体で確認していたともいえる。『解体新書』巻之一の「解体大意篇一」にも次のようにある。「其ノ審セント欲スル者ハ。直ニ割テ屍ヲ見ルニ如ハ無シ。其次ハ禽獸ヲ割クニ如ハ無シ」と。つまり、(体内の構造や器官の動きの)詳細を知りたいと思う者は、直接死体を解剖してみる以外にはない。(それができないならば)「禽獸」を解剖する以外にはない。

寛政10年(1798)、品川沖で漁師に捕獲された鯨を見に行ったことがある玄沢

は、「余亦其所ニ至テ一瞥ス、但水中其全象ヲ見ス、且径日ノ屍腐敗ノ其詳ヲ得サリキ、然レ共コレ余真物ヲ見ルノ始タリ」と記している。鯨は水中にあったために全体像は分らず、数日経っていたので腐敗していて詳しいことは判らなかつたとしている。

鯨体および捕鯨に関して、より確実にそして詳しく知るための機会が、平戸藩士山縣二之助との出会いである。彼はもと生月島の鯨組の組主四代目益富又左衛門であった。当時、家業を弟に譲り、平戸藩に仕官していた²⁹⁾。寛政12年(1800)春、幕府がエトロフ島で鯨組設置の可能性を探るために、平戸藩の羽指2名を下見のために派遣した³⁰⁾。二之助は、この時羽指の付添いとして江戸に来ていた。

彼には持病があつたらしく、大槻玄沢が治療に当たった。「診治往来ノ際、屢々捕鯨ノ話ニ及ヒ頗ル其詳ヲ得タリ、聞ニ從テコレヲ手録シ」とあり、治療の合間にしばしば捕鯨の話をし詳しいことがわかつた。そして、聞いた事についてメモを取つたという。実際に鯨を捕獲していた専門家にその詳細を聞くことができた玄沢は、心躍つたに相違ない。二之助への質問はヨンストンスの表わした鯨の「内景」(体内図)を基にしたという。玄沢は、自分の抱く疑問の全てについて、二之助から解答を得られたわけではなかつた。二之助は、「生等未タ其实ヲ究サルモノ多シ、飯郷ノ後為ニ熟視再考ノ告ベシト約セリ」といつたという。つまり、私はまだ分らないところも多いので、平戸に帰つてよく観察してお知らせします、と約束をしたというのである。その後、平戸に帰つた二之助から、一、二の図説を送つてきたとある。

玄沢はオランダ語修行の一環として、書籍の中の「一角」に出会つた。その後、薬として輸入されていた物の正体を探ろうとするうちに、「一角」が鯨の一種であることを突き止めた。鯨の体内構造を知るにつれ、その構造や機能が、人体と似ている事を知るようになる。

しかし、鯨体の構造についての関心だけではなく、小石元俊の話聞いて以来、玄沢の中に蓄積されてきたことがもう一つあつた。それは捕鯨の経済的効果である。「実ニ利用厚生ノ一尤物ナリ」と評価し、次のように述べている。

我東方ハ四面寰海、此物各川ノ海ニ現セサルヲナク、彼野作東北海ニ至ルモ極メテ夥シト云、因テ今所々ニ在ル所ノ漁方沿海ノ地ニ伝へ、各土コノ漁ヲ以テ事トセハ、国益経済其四民ヲ賑ハスノ一要ナルヘシ

要約すると、東国は海に囲まれていて、河口近くに鯨がよく現れる。東北の海にもたくさんの鯨が来るという。だから、あちこちにいる漁師や海辺の地に（捕鯨法を）伝えれば、国の経済が豊かになり四民も活気づく要因となるにちがいない。

玄沢が捕鯨の有益性を藩に進言する心積りがあったかどうかはわからない。しかし、捕鯨が大きな経済効果をもたらすということは、小石元俊や山縣二之助の話などから伝わったのであろう。そこで、清準と玄幹が長崎に遊学する事を知ると、平戸に行ってぜひ捕鯨の現場を見てくるように頼んだのである。玄沢が2人に期待したことは、捕鯨業の実際を見てくることであった。

(4) 『鯨史稿』完成までの経緯

「西洋鯨品譯説附言」によると、諸国遊歴から江戸に帰った清準は、玄沢に頼まれていた報告書を提出している。内容は、紀聞を中心に所見として日本及び外国の諸説も加えたという。その報告書は長崎でまとめられたものであった³¹⁾が、「余が素志ヲ償フニ足りテ、其喜ヒ知ルベシ」とあり、玄沢が期待した以上の出来ばえであった。だから、清準に「集成ノ功ヲ竣ンヲを愆憑」したと述べている。そして、清準が「集成」としてまとめるための協力として、玄幹には玄沢が所持する「夜国志ノ異本」を「増譯」させ、玄沢自身は「西洋諸書ノ鯨説」を訳述することにしていった。しかし、「憾ラクハ本務ノ怠劇ナル、卒カニコレヲ果スヲ得ス、今秋勉強ノ先其勇斯東私ノ書ヲ読テ訳草ヲ為セリ」とあり、当時公務のために非常に忙しかったので、直にこれを果たすことができなかつた。漸く「今秋」（文化5年秋）に「勇斯東私」（ヨンストンス）の書の訳述の下書きができたとある。

ここで生じる疑問は、玄沢は当時、「本務ノ怠劇」な時期であったというの

に、なぜ協力を申し出てまで「集成」を作らせようとしたのか、ということである。玄沢が「集成」を作ることを勧めた時期は、はっきりしない。

「儒学家業伝統来由書上」によると、大槻清準は、文化3年(1806)3月仙台藩の儒者に召抱えられている。同年8月に昌平坂学問所の寮から江戸の藩邸に居を移した。その後、学問所御用と仙台藩の御用との2足の草鞋を履くことになる。文化5年(1808)8月藩邸での「御番明」になり、国許に帰り仙台の藩校である養賢堂に勤めることになっていた。ところが国許への出立を林大学頭から留められている。その時の経緯が次のように述べられている。

鯨史稿四冊編集之儀、大学頭殿御内々被仰談置、未出来懸ニ付、大学頭殿
御首尾合有之、出立被相留候上、出来ニ付、二通書方仕大学頭殿へ指出
申候処、壺部ハ御城御文庫へ被相納、壺部ハ聖堂へ被相納、永久被相備置
候趣共大学頭殿被仰渡、其後順ニ御呼出御首尾合有之候ニ付、大学頭殿江
公義使指添罷出候処、著述之書指上候ニ付白銀七枚被下候之旨大学頭殿被
仰渡、為御礼公義使指添御老中・若年寄衆へ廻勤仕候

要約すると、鯨史稿を4冊編集するということは大学頭殿から内々にお話が
あっていた。しかしまだ出来上がっていなかったので、大学頭殿から都合があ
るので仕上げるようにと、出立を留められた。ようやく出来上がり、2部を大
学頭殿に差出したところ、1部は江戸城の「御文庫」へ納められ、もう1部は
昌平坂学問所へ納められ、永久に保存しておくということを、言い渡された。
その後、順番に「御呼出」があり、「公儀使」と一緒に「大学頭殿」の前に出
たところ、「著述之書」(『鯨史稿』)を差上げたので、(公義から)白銀7枚をくだ
さるということを言われた。それで、「公儀使」と一緒に老中・若年寄衆へ御
礼廻りをした。

この記述には「鯨史稿四冊編集之儀」とあるが、現在「内閣文庫」に所蔵さ
れている『鯨史藁』は、全6巻6冊となっている。清準は林大学頭に差し出し
たとき、「巻之四」から「巻之六」までの3巻を「附録」として1冊と見做し

たのであろう。昌平坂学問所で製本をする段階で、6冊に分冊されたと考えられる。

上記のことから『鯨史稿』の編集は幕府の御用であり、林大学頭はその窓口となっていたことがわかる。玄沢が「愆漚」したのも、「本務ノ愆劇」の時期であるにもかかわらず協力を申し出たのも、『鯨史稿』の編集が幕府御用だったからである。『鯨史稿』が出来上がったとき、幕府から銀7枚を下賜されたことがそれを裏付けている。国許への出立を留めてまで『鯨史稿』を完成させなければならなかったのはなぜか。また、玄沢の「本務ノ愆劇ナル」とは、どのようなことをさすのか。それを次に見ていこう。

4. 蝦夷地開発と『鯨史稿』

(1) ロシアの南下に対する警戒と捕鯨

幕府が蝦夷地に注目するようになるのは、寛政4年(1792)ロシアの使節ラクスマンが、伊勢の漂流民(大黒屋光太夫ら)を送り届け、交易を求めて根室に入港した頃からである。この時は、漂流民を受取り長崎入港の信牌を与えてラクスマン一行を帰した。4年後の寛政8年(1796)8月、海図作成のため北海道の噴火湾(アブタ)にイギリスの探検船が停泊していた。これがロシア船と誤認され、知らせを受けた幕府は急ぎ隠密を派遣した。同じ頃、大原左金吾が「北地危言」³²⁾を著しロシアの恐るべきことや松前藩が無力な事などを幕府に進言した。この頃から幕府は蝦夷地への対策を積極的に打ち出してくる。

寛政10年4月、幕府は110人余の大調査団を派遣し、エトロフ島を含む蝦夷地全体の实地調査を行った。そして、寛政11年(1799)松前藩の東蝦夷地を、7年間の期限付きで幕府の直轄地にし³³⁾、「蝦夷地取締御用掛」を置くと、盛岡・弘前の両藩に守備を命じた。このとき蝦夷地開発の一環として、エトロフ島で捕鯨を試みようとする案が浮上したのである。

寛政12年(1800)、幕府はエトロフ島での鯨組設置の可能性を探るために、平戸藩の羽指2名を下見のために派遣した。現地でも25日間の調査を行なった結果、

鯨組の設置を見合わせている。その理由を「山縣家文書」³⁴⁾の「蝦夷地鯨漁御用之一件 日記」に見ることができる。

寛政十二年 申十月

総而鯨取方之手段并蝦夷地鯨場所本之儀御尋有之候付、御在所筋鯨取方之儀申上、且、蝦夷地之儀座頭鯨者余斗相見候得共、背美鯨者一向不相見、海者至而深く網代ニ相成所無之、併ソへと申魚磯辺近く寄候ニ付、三結び組仕出候者、二三十者取可申哉、尤殊之外遠方、其上荒海ニ而船之通路難渋仕、万端不弁之場所と相見候段申上ル

要約すると、寛政12年10月、捕鯨の方法や蝦夷地での鯨組設置のための場所についてお尋ねがあったので、「在所」(平戸)辺りでの捕鯨法を申し上げた。その上で、蝦夷地には座頭鯨はたくさん見えたが、背美鯨は見えなかった。また、海は深く網代になるような所がない。「ソへ」という魚が磯辺近く寄ってきていたので、(座頭鯨ならば)三結び位の規模で漁をすれば20~30は取れるかもしれない。(エトロフ島は)殊の外遠方で、その上荒海であるために船の通行も困難で、全てにおいて不便な場所のようである、ということを申し上げる。

エトロフ島へ調査に行った2人の羽指が江戸へ帰ってきた9月晦日、霊岸橋際埋立地にある「蝦夷御用会所」から山縣二之助宛てに、「羽指兩人召連罷出候様」と呼出しがあった。10月2日二之助が2人の羽指を伴って会所へ行くと、エトロフ島での見分の結果を尋ねられた。その時の羽指の回答が、上記の記述である。

その後、山縣二之助は蝦夷地係の松平信濃守忠明に呼び出され、「鯨魚之儀、蝦夷地役人ノ申越候程ニ者無之、殊十分之漁事有之候共、至而遠隔之場所故彼是行届候程無覚東候付、御見合ニ相成」と言われた。つまり、鯨は蝦夷地の役人が言って来たほどではなかった。たとえ鯨がたくさんいたとしても、遠隔の場所であるためにうまくいくかどうか分からないので見合わせると、言われたのである。

また、鯨組の設置には莫大な費用がかかる。服部一馬「幕末期蝦夷地における捕鯨業の企図について」³⁵⁾によると、益富氏が同じ頃幕府に出した見積もりとして、「一組の鯨組創設に要する費用は合計約20,790両」と試算していたという。これらの事を総合的に判断して、1回目の蝦夷地での鯨組設立は見合わせられた。

(2) 強まるロシアへの警戒

文化元年(1804)9月、仙台藩の漂流民4人を護送し、日本との通商を求めてロシアからレザノフが長崎へやって来た。彼は、寛政4年(1792)に日本がラクスマンに与えていた信牌を持参していた。ロシア船来航については、その2ヶ月ほど前に、オランダ商館長から通詞を介して長崎奉行に伝えられていたにもかかわらず、江戸には通達されなかった³⁶⁾。レザノフは、半年余り長崎に留め置かれたが、幕府から通商拒否を申し渡され、文化2年(1805)3月長崎を去った。この時大槻清準は長崎にいた。その時の事を『経世體要』の「外侮」の項に次のように記している。

余長崎にて。魯西亞人來たるを見て。此後必ず外患あらん事を思いたりき。文化元年九月六日。魯西亞船一艘來りしに。長崎の騷動唯事ならず。余これを觀て其侮りを招く事を知る。魯西亞人の來るの由は。今年の阿蘭陀船に託して、既に彼国より通達ありし事なり。大に近国を騷し數百艘の番船を出し。十五ヶ所に陣を張り。武備はいかにも嚴重なるに似たれとも。彼人我かく戒嚴するを見て。我等已に通達して來たりしに。かく番船を出して警備するは。畢竟我を畏るゝなりと云ひて。咲ひたりしとなり。彼たとひ野心を挟みて來たり共。たかで一艘の事なれば。なに程の事を為得んや。まして野心あるにも非ず。先年蝦夷にて下し賜いし信牌を携來れば。無査と來る船にも非ず。それに右戒嚴あるは武備を示すには似たれ共。其実は侮を招くの一なり。

レザノフの来航に当たり、前もってロシア側から通達があったことや、レザノフが“つまるところ自分を恐れているのだ”と言ったということ、そして、ラクスマンに与えていた信牌を携えていたことなどの情報が、どのような経路で清準にもたらされたのかはわからないが、『経世體要』が成った文化3年の夏以前には、その情報を彼は得ていたのである。注目すべきは「此後必ず外患あらん事を思いたりき」という清準の憂いである。図らずもその後、清準が憂えたことは現実となる。

レザノフが長崎を去った後、幕府は蝦夷地への警戒をより強めなければならなかった。文化3年(1806)9月ロシア船がカラフトに来航し、乱暴狼藉を働いた。文化4年(1807)4月にもエトロフ島をロシア人が襲撃し、番屋や会所を焼き払ったり、殺傷・略奪をしたりしている。幕府は、文化4年3月、全蝦夷地を幕府直轄にし、松前藩主は奥州梁川へ領地替をした。そして、同年12月には、仙台藩の家老中村日向を江戸へ呼び出し、仙台藩に蝦夷地警固のための出兵を命じた。翌文化5年(1808)年の2月仙台藩は2000名以上の兵を蝦夷地へ出発させている³⁷⁾。この時津藩も同様であった。当時、幕府は対ロシア政策で、非常な緊張状態にあったのである。

レザノフが日本を去るにあたり、仙台の漂流民4人は日本側に引き渡され、長崎での取調べの後に仙台藩へ引き渡された。『官途要録』によると、文化2年(1805)12月、大槻玄沢は「魯西亜国へ漂流之者共罷出候ニ付出勤仕候様」と藩邸から呼び出しを受けた。志村等治(弘強)と共に「問口」を勤め、25日から藩邸の空き長屋で「質問紀聞編集指上候様」命じられる。この時の「質問紀聞編集」というのが、翌々年の文化4年(1807)5月に完成した『環海異聞』である。『環海異聞』³⁸⁾は、当時最新のロシア情報であった。『環海異聞』が完成すると、堀田摂津守正敦は、直にこれを借り出した。そして6月、蝦夷地防衛総督に任命され、蝦夷地見回りに出かけている。この時玄沢の息子玄幹は、堀田について松前まで行った。玄沢が「本務ノ怠劇ナル」と述べていたのは、『環海異聞』の編集のことと考えられる。玄沢は、『環海異聞』編集終了後、『北辺探事』³⁹⁾も著しロシア情報をまとめている。

文化4年の夏、平戸藩の隠居松浦静山へ、林大学頭述斎を通じて幕府勘定吟味役の村垣左太夫が面談を申し込んだ。「山縣家文書」⁴⁰⁾に次のようにある。

蝦夷地エトロフ嶋之辺江鯨組御取立之儀、猶又此節内々御評議も有之候、然処先年平戸表々羽指兩人見分ニ指越、其節之次第得与無之二付、委敷御承知被成度旨御内語有之候ニ付、御隠居様々、何レニも右之場所江ハ鯨組取立候儀不致出来趣御承知被成候旨御答被成候処、今一度御在所江被仰越、御聞糺候様御頼有之候」

要約すると“蝦夷地のエトロフ嶋の辺りに鯨組を置こうということが、今また(公儀では)内々で評議されている。ところが先年平戸から羽指2名が見分に行ったが、その時のことが(今では)はっきりしないので詳しく知りたい”との話があった。「御隠居様」(静山)からは、右の場所(エトロフ嶋)では鯨組を置くことはできないと承知しているとお答えなされたが、(村垣左太夫から)もう一度「御在所」(平戸)へ聞き糺してくださるよう、との依頼があった。

要するに、一度は見合わせた鯨組の創設を、幕府は再び評議したのである。なぜ幕府は鯨組創設に執着したのであろうか。

(3) 蝦夷地の防備と鯨組

大槻清準は、『経世體要 卷之六』の中の「兵制」と「海防」の項で次のように述べている。

○「兵制」

鯨部は海国究竟の備なれば、能々講究して備へ置べき事なり。鯨舟は戦艦の用に究竟なり。魚鉾やうの物は戈戟の用をなす。其漁人は海上の運動自在なれば。外寇を防ぐには究竟の兵備なり。

要約すると、鯨組というのは海に囲まれた国では最適な備えであるので、よく考えて準備して置くべきである。鯨舟は戦艦の役目を果たし、鯨を仕留める

ために使う鉾などは武器の代わりになる。捕鯨漁をする者は、海上を自在に動き回る事ができるので、外寇を防ぐには最適の兵備である。

○「海防」

海防は当時至極の要務なり。…魯西亜既に隣接してあれば。先づ近き必至の寇となして。預かじめ其来路を度りて備んには。先づ蝦夷地を都て切所第一とし。…蝦夷地の如きは。人類至りて不足なれば。今、松前の有様にては。扞禦し得べき共思はれず。…松前地方関左宗室の封国となして。…要地々々へは。封君親戚長臣を在勤せしめ。妻子をば本城私宅に留め置き。其身は家衆を帥ひて要害を守禦し。常は捕鯨漁を業とし。戦艦運用の便利変通を講究し。順番に番船巨船に居住し…

今（日本において）海防は重要なことである。…ロシアは（日本に）隣接しているので、一番の外敵と見做し、前もってその来路を予想して備えるには、蝦夷地を第一の防禦の地とすることである。…蝦夷地のような所は人が足りないので、今の松前（藩）の様子では、（外寇を）防禦できるとは思われない。…松前地方を東北地方の大名の一門の封国となして…大事な地点には封君の親戚や重臣を在勤させ、妻子は本城や私宅に留め置いて、自分だけが家臣を連れて要害を護り、日ごろは捕鯨業を仕事とし、「戦艦」としての訓練を臨機応変に行い、交代で番船や巨船で生活し…。

この『経世體要 卷之六』の「兵制」及び「海防」に見られる清準の考えは、文化5年（1808）に成った『鯨史稿 卷之六』の「鯨部寓兵」（くじらぐみへいをよす）にも、次のように述べられている。

地勢ニヨリテ海防ノ備ニハ鯨組ヲ設クルニ如ハナシ、無事時ハ、鯨ヲ漁シ、万一事ノ出来ラン時ハ水戦ノ用ニ備ヘナハ、海防究竟ノ武備ト云フベシ、凡船ノ堅固ナルヲ鯨船ニ若クハナク、漕行ノ疾速ナルヲモ亦鯨船ニ如クハナシ、コレ軍用ニ備ル究竟ノ船ナリ、鉦モ戈戟ノ用ヲナスモノナリ

要約すると、地形によっては、海防の備えとしては、鯨組を置く以上の良策はない。何事もないときは捕鯨をし、万一事が起きたら、海上での戦いのために準備をしておけば、最高の海防の武備である。鯨舟以上に頑丈な舟はなく、その速さも鯨舟以上のものはない。鯨舟は、軍用に最適の舟である。(捕鯨に使う) 鉾や鉾も武器の代わりになる。さらに次のようにも記している。

サレト、法ノ立ザル寸ハ緩急ノ用ヲナスヲアタワサルベシ、ソノ法ノ立ヤウハ如何ニト云フニ、先ツ定抱ノ人数ノ分ハ保伍ヲ定メ土着トナシ、常ハ些少ノ扶持ヲ與ヘ漁ノ時ハ扶持米ヲ増シ、切米ノ代リニハ鯨肉ヲ分チ與ヘ、尤漁ノ多少働ノ謹慎ニヨリテ給分ヲ上下シ、漁ノ時ニ至レハ漁ヲナシ、漁休メハ武ヲ講シ水戦ヲ習シメハ、誠ニ究竟ノ海防ナラズヤ、

しかし(鯨組としての)整備が整っていないければ、危急の用には立たない。その(鯨組としての)整備というのは、「定抱」の人数の分は5人組を作り「土着」させ少しばかり扶持を与え、漁の時は扶持米を増し切米の代わりに鯨の肉を分け与える。もっとも、獲れる鯨の多少や働き具合によって給分は上下する。捕鯨の時期は鯨を捕り、漁が休みのときは戦い方の訓練をすれば、この上ない海防になるのではなからうか。

大槻清準にとっての鯨組は、玄沢のいう「国益経済其四民ヲ賑ハスノ一要」という面と、もう一つ「海防」及び「兵制」という一面も持っていた。しかも、「土着」をさせることが重要である、と述べている。蝦夷地の警備が必要な折に、幕府が2度にわたって蝦夷地における鯨組の創設を議論した目的の一つに、そのような軍事目的があったと考えられる。鯨組を創設し土着させ、事が起きたときは海兵としての任務を遂行させるというものである。ロシアから襲撃を受けた時、鯨組の働きがどれくらいの功を奏するかは別として、当時の幕府が、脅威の対象としてロシアを想定していたことは、『オランダ商館長日記』⁴¹⁾からも窺うことができる。

文化4年12月24日(1808年1月21日)の項に、大通詞中山作三郎と商館長ヘンド

リック・ドゥフおよび「委員団」のやり取りが次のように記されている。「間もなく上席勘定方一名と検使一名よりなる委員団が私のもとに来る筈であるが、それは彼、作三郎の考えによれば、おそらく、ロシアとの戦争に関することだろうと。そして、そのとおり、その後間もなく上記の委員団が現れたが、同委員団は私に、殊さらに友好的な態度で、奉行の名において敬意を表し、そして戦争の仕方について私に若干の質問を行なうようにとの幕府の命令が届いたこと、そして、奉行はそれ故私がこのことに関し、いやいやながらではなく、あらゆることを私の承知している限りよく述べるよう希望していること」というものである。

『オランダ商館長日記』の記述および仙台藩・会津藩の出兵などから推測しても、幕府が対ロシア政策に非常な緊張感を持って、その対策に苦慮していたことがわかる。幕府が鯨組の創設を2度も論議したことは、捕鯨で利益を得ることよりも、ロシアを警戒してのことであり、蝦夷地の警備と開発を兼ねようとする対策であった。しかし、幕府の役人たちにとって、鯨組がどのようなものであるかを知る手がかりはほとんどなく、無知に等しかったと思われる。林大学頭が、大槻清準の帰国を延期させてまで『鯨史稿』の編集を急がせた理由はそこにあったと考えられる。

おわりに

大槻清準は、幼少期から学問に積極的に取り組み、向上心の強い人物であった。寛政3年(1791)19歳のときから、文化5年(1808)36歳までの17年間、昌平坂の「学問所」で研鑽を積み、その傍ら「素読手伝」や出版物の訓点の校合・編集等を務めた。また、享和元年(1801)から文化2年(1805)にかけての3年間の諸国遊歴は、清準にとって日本の現状を知る絶好の機会になると同時に、広い視野に立って世の中を見る目を育てた。2回目の遊歴を終えた文化2年9月、「学問所」に7人扶持で雇われ、翌年の文化3年3月には、儒学者として仙台藩にも召抱えられた。「学問所」御用と仙台藩の御用を勤めることになる。

文化5年(1808)8月「御番明」になり、『鯨史稿』を完成させると9月末日に江戸を発ち、10月初め仙台に帰着した。翌文化6年、仙台藩養賢堂「学頭御用」となり、文化7年(1810)10月養賢堂「学頭」となる。この間、藩命により養賢堂学制の改革の構想18ヶ条をまとめると江戸に上り、林大学頭の意見を仰いだ。林大学頭は意見を付して、仙台藩主の後見役である堀田撰津守に伺いを立てた。撰津守の同意を得ると、清準は養賢堂の改革に着手した。改革構想の主なものとして、学舎の整備、学校財政基盤の確立、学制の権限を学頭に集中すること、人材育成と人材選抜などがあげられる。また、教育内容については儒学と礼を基本に据えて、他の学問も広く学ばせることにした⁴²⁾。

このような清準自身の資質に加えて、『鯨史稿』の成立には二つの背景があった。その一つは、大槻玄沢の存在である。玄沢に依頼されて、清準は遊学の途中に平戸藩生月島に立ち寄り、益富家で捕鯨を見聞した。また『鯨史稿』をまとめるために、玄沢は蘭書を訳述したり「鯨漁叢話」⁴³⁾を提供したりしている。これら玄沢の協力は、『鯨史稿』の内容をより充実させるものとなった。

もう一つの背景は、ロシアの南下に伴い蝦夷地警備に苦慮していた幕府が、ロシア防衛の方策となるであろうという期待感を持ちながら、2度にわたり鯨組の創設を論議したことである。しかし、幕府の役人たちは、捕鯨についての知識は何も持ち合わせていなかった。そのような役人たちにとって、『鯨史稿』は、鯨組の概要や捕鯨業を知るための唯一の手引書となり得るものであった。大槻清準が『鯨史稿』をまとめたのは、幕府の要請によるものであったと考えられる。

注

- 1) 『勇魚取絵詞』天保3年刊行 松浦史料博物館所蔵
- 2) 『鯨史稿』文化5年 国立公文書館「内閣文庫」所蔵(183-0580)
- 3) 福本和夫『日本捕鯨史話』法政大学出版局 1960年 189頁
- 4) 大矢真一「鯨史稿 解説」(『江戸科学古典叢書』2 恒和出版 1976)
- 5) 中園成生『くじら取の系譜』長崎新聞社 2001年 155頁
- 6) 『日本捕鯨史話』 191頁

- 7) 鳥巣京一『西海捕鯨の史的研究』九州大学出版会 1997年 260頁
- 8) 安永2年(1773)木崎攸軒著「小兒乃弄鯨一件の巻」
- 9) 大槻清準『儒学家業伝統来由書上』早稲田大学付属図書館所蔵
- 10) 各巻共に虫食いは多く見られるものの、補修の跡も見られる「巻之二」の「槌鯨」から「蜈蚣鯨」(ムカデクワジラ)までは、巻之五の巻末の後に綴られている。各巻巻頭及び巻末に「昌平坂学問所」・「日本政府図書」「内閣文庫」の蔵書印があることから、これは補修時に誤って綴じられたと考える。
- 11) 国史大辞典編纂委員会『国史大辞典』吉川弘文館
- 12) 「儒学家業伝統来由書上」早稲田大学付属図書館所蔵
- 13) 大槻清準『経世體要』(『仙台叢書第二巻』仙台叢書刊行会 大正12年)
- 14) 鈴木省三編『仙台叢書』仙台叢書刊行会 大正12年
- 15) 「昌平坂学問所関係文書」は、東京教育大学(現 筑波大学)が昭和20年代に入手したもので、学問所日記48点の他に書簡や冊子なども含まれている。「学問所日記」の表題は「日記」と記され、尾藤良佐と古賀弥助が交代で主な出来事を記入している。
- 16) 大槻玄沢『官途要録』早稲田大学付属図書館所蔵
大槻玄沢は、仙台藩の支藩である一関藩から、本藩の外科医になった。『官途要録』は、本藩に行くことが決まった天明5年(1785)から文化9年(1812)までの出来事を記したものである。内容は、藩とのやり取り、家族のこと、友人のこと、蘭学に関することなど幅広く書かれている。
- 17) 深井雅海『江戸城御庭番』中公新書 中央公論社 1992年 161頁
- 18) 『干城録』徳川氏創業から慶安4年(1651)までの幕臣について伝記やエピソードを紹介したもの。若年寄堀田正敦の発案で編纂作業が始まり、林述斎の指揮の下に昌平坂学問所で編纂を継続した。天保6年(1835)完成。全236冊。国立公文書館所蔵(旧蔵昌平坂学問所)
- 19) 『国史大辞典』吉川弘文館
- 20) 『魚王譯史』長崎県平戸市松浦史料博物館所蔵
『魚王譯史』は、「西洋鯨品譯説付言」と「西士容斯東私動物集纂図彙第五水族譜一百七十一号第一章大魚鯨品集説」とから成っている。つまり、ヨンストンスの『動物図説』の中の「水族譜」中の鯨に関する一章を翻訳し、平戸の医官芥川祥甫や山縣氏から聞いた話と比較して解説した文章と、「西洋鯨品譯説附言」という題名をつけた別の一章を合せて、1冊にまとめたものである。
「西洋鯨品譯説附言」の文末に、「于時文化戊辰秋八月磐水老夫述史」とあることや、文章の処々に「茂質按ルニ」とあることから、著者は大槻玄沢である。ただし、筆跡は不明。元々1冊にまとめられていたものか、写本を作る段階で1冊にまとめられたのかについてはわからない。『鯨史稿』成立に関連する記述が多く見られる。
- 21) 大槻清準『鯨海游志』(『江戸科学古典叢書』2 恒和出版 1976)

- 22) 文炳については、早稲田大学付属図書館所蔵の『大槻平泉雑記帳』（8.7×17cm）に名前が見える。
- 23) 藤本隆士「近世西海捕鯨業経営と同族団（一）（二）」（『福岡大学商学論叢』第19巻第4号・第20巻第1号）
- 24) 『仙台市史 通史編5 近世3』仙台市史編さん委員会 仙台市 平成16年 414ページ
- 25) 杉田玄白『蘭学事始』緒方富雄校註 岩波書店 1959年
- 26) 大槻玄沢「瓊浦紀行」（『磐水先生随筆卷之三』早稲田大学付属図書館所蔵）「瓊浦紀行」は玄沢が長崎遊学のために江戸を発ち、遊学を終えて江戸に帰り着くまでの主な出来事を記した日記である。『磐水先生随筆卷之三』にある写本「瓊浦紀行」を使用した。
- 27) 大槻玄沢著『六物新志』（『江戸科学古典叢書 32』恒和出版 昭和55年）
- 28) 『重訂解体新書』の稿が出来上がったのは寛政10年（1798）で、刊行は文政9年（1826）である。『重訂解体新書』（早稲田大学付属図書館所蔵）序には、建部清庵由正の子建部由水の「重訂解体新書序」がある。それには「先師鶴齋先生所新譯之解体新書行于世既久矣後数年、大槻子煥奉先生之命、有重訂之舉…」とある。
- 29) 前掲藤本論文
- 30) 「蝦夷地鯨漁御用之一件 日記」「山縣家文書」佐世保市立図書館所蔵
- 31) 文化2年4月の赤松定（子静）の『鯨海游志』（『仙台叢書』）の「序」には「子繩別ニ鯨史之作有、此集詩文ニ勝此ヲ為也。余既此ヲ読…」とある。この序文から、『鯨史稿』の下書きとなるものは、長崎滞在中に書かれていたことが分る。（『仙台叢書』掲載は漢文表記）
- 32) 大原左金吾『北地危言』日報社 明治21年
- 33) 北島正元『日本の歴史18 幕藩制の苦悶』昭和49年 中央公論社 中公文庫 194頁・195頁
- 34) 「山縣家文書」佐世保市立図書館所蔵
- 35) 服部一馬「幕末期蝦夷地における捕鯨業の企図について」『横浜大学論叢 第5巻 第2号 通巻第20号』横浜私立大学学術研究会編
- 36) 松方冬子『オランダ風説書』中央公論社 中公新書 2010年 132頁
- 37) 仙台市史編さん委員会『仙台市史 通史編5 近世3』 437頁
- 38) 大槻玄沢編集『環海異聞』写本 九州大学付属図書館所蔵
- 39) 大槻玄沢著『北邊探事』（早稲田大学付属図書館所蔵『魯西亞国日本交通史 本名北邊探事』）
- 40) 「山縣家文書」。「文化4年 松前奉行村垣左太夫様ノ御隠居様江 去ル申年羽指共蝦夷江参候節之次第且其節鯨組相止候訳御尋ニ付右羽指招呼相糺候扣」
村垣左太夫との面会は夏ごろに行われたらしいが、静山が忘れていて、平戸への連絡は12月18日付で出されている。平戸からの返書は翌文化5年の1月4日に出

されたが、国許で作成される回答書は、前年の8月の日付にするよう江戸藩邸から指示されている。

- 41) 日蘭学会編『長崎オランダ商館日記 四 秘密日記』雄松堂出版 1992年 181頁
- 42) 『仙台市史 通史篇5 近世3』389頁～398頁
- 43) 「鯨漁叢話」については、その存在は不明である。大槻清準は『鯨史稿』の中で、「鯨漁叢話」を引用したとしている。玄沢は『魚王譯史』の中で、「一雜記ヲ草シ、姑ク名ケテ鯨漁叢話ト題セリ」と記している。一時的な雑記帳だった可能性もある。